

第11回水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議  
(宮川プロジェクト会議) 概要

日時：平成20年9月17日(水)10時~11時30分

場所：三重県議会議事堂6階 603会議室

出席委員：中村進一座長、青木謙順副座長、稲垣昭義委員、大野秀郎委員、  
野田勇喜雄委員、西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、  
森本繁史委員、今井智広委員

欠席委員：笹井健司委員

傍聴者：4人

記者：1人

議会事務局：高沖秀宣次長、内藤一治企画法務課課長他

**宮川の流量回復についての提言案について**

中村座長：

本日は、「宮川の流量回復についての提言案」、「三瀬谷ダムの工業用水確保」及び「今後の会議の進め方」について協議をお願いしたい。

8月18日に開催した前回の宮川プロジェクト会議では、「宮川の流量回復」について熱心に委員間討議をいただいた。会議の結果、宮川の流量回復については執行部に提言する案を正副座長で作成し、示すことになった。資料1として配付させてもらったが、内容についていかがか。

(異議なしの声)

中村座長：

委員全員の了承を得たので、成案とする。

**三瀬谷ダムの工業用水確保について**

中村座長：

事前に委員からの意見を書面で提出してもらったので、資料2にまとめ配付した。

また、9月9日に資料3「南伊勢工業用水道事業」について、執行部から説明を受けたので、説明させていただく。

西場委員：

今後、宮川プロジェクト会議のまとめを、どこまで、どういう形で議論していくのか。

工業用水は大きなテーマであり、治水の問題も含めて今後議論していく中で、最終的に宮川の流量回復問題に戻っていくこともある。

流量回復が決着したということは、この宮川プロジェクト会議の主たる課題はほとんど終えたと思う。まとめ方をどうするかについての議論の方が今から重要になってくると思う。

中村座長：

宮川プロジェクト会議としては、流量回復が最大のテーマであったので、先に議論に入らせてもらった。三瀬谷ダムの工業用水については、前々から取り組むことになっていたもので、今日お諮りしたい。

宮川プロジェクト会議のまとめ方については、事項書3の「今後の会議の進め方」の中で議論してほしい。

西場委員：

流量回復にからまって工業用水の問題があったと思う。工業用水単独の問題となれば、議論の仕方が少しむずかしいと思う。

藤田委員：

流量回復に戻るか戻らないかは、工業用水の議論をしてみてからのことだと思う。

中村座長：

南伊勢工業用水道事業については、執行部から説明を受けたので、経過を説明させていただく。

1ページの報告の要旨は「9月3日開催された中南勢工業用水建設促進協議会臨時総会で南伊勢工業用水道事業の廃止について議決された。」ということである。なお、同協議会は、伊勢市、松阪市、明和町、玉城町、度会町、多気町の2市4町で構成されている。

2ページには、臨時総会の議事概要が記載されている。議案第1号「南伊勢工業用水道事業の廃止及び中南勢地域の工業用水需要への対応について」は、審議の後、採決に移り、満場一致で可決された。議案第1号の内容は、3ページの資料を見ると、「南伊勢工業用水道事業を廃止し、中南勢地域の工業用水については、代替水源を確保することにより対応するものとする。」としている。

2ページの議事概要に戻り、3の要望項目として、「南伊勢工業用水道事業は、これまで大仏山工業団地開発とセットで考えられていたが、工業用水道事業が廃止されると、工業団地開発を含め、南伊勢地域の開発が後退することが懸念されることから、今後も県とし

て南伊勢地域の開発に力を入れていただくよう要望する。また、現状を考えると廃止して、代替案をもって対応していくことが望ましいと思うが、工業用水を上水道より安く供給できる方策を研究していただくことを要望する。」としている。

4ページの項目3には、県の今後の対応として「工業用水の需要が発生した場合の代替水源等については、関係市町、受水企業の意向も踏まえたうえで、最適な給水方法を検討するなど、県として適切に対応するとともに、市町と連携し、蓮ダムの未利用水源や地下水の活用、南勢志摩水道用水供給事業による給水等も含めて関係部とともに検討を行う。

また、企業立地や産業振興方法については、関係市町や県の産業政策と整合を図りながら、今後、県関係部と市町が協働して検討する。」こととしている。

この協議会臨時総会の結論として、南伊勢工業用水道事業の方向づけについて、関係市町の一定の理解が得られたと考えられるので、宮川プロジェクト会議としても、このことを尊重し、今後は先ほどの「宮川の流量回復についての提言」の中の県庁内に設置する部局横断的な組織が、関係する市町等と連携、調整しながら、対応していくことになると考えている。正副座長は協議会の結果をそのように捉えている。

地元の自治体がどのような思いを工業用水について持っているのかということもあったので、聞きに回らせてもらった。

工業用水について強い意見を持っていた伊勢市には2度訪れ、様子を聞かせてもらった。伊勢市には過去の経緯（三瀬谷ダムの水を上水道に利用したいという要望が実現しなかったこと）があり、蓮ダムからの上水道を使っている。工業用水の確保については、将来の企業誘致にからめて活用したいということであったが、今回の県の考え方（南伊勢工業用水道事業を廃止し、中南勢地域の工業用水については、代替水源を確保することにより対応する。）の中で、伊勢市は上水道を工業用水に変えてほしいという交渉を、これからも続けていきたいという考えを持っている（企業庁南勢志摩用水供給事業の市町送水量を増量し、これを上水道として市町が工場へ給水すること）。そのことによって、工業用水にはこだわらないということで、今回、賛成したと思っている。

今申し上げたような考え方を示させてもらったので、皆さんから意見がいただければ、まとめていきたい。

西場委員：

正副座長としては、協議会の内容を尊重し、南伊勢工業用水道事業を廃止して、代替案を了とするまとめをしたいということか。

中村座長：

そのように考える。

西場委員：

伊勢市が賛成したと言われたが、過去の経緯で、宮川の水の用途が工業用水であるが故に、宮川から水道水を直接引くことができなかったことについて、現状の高い水道水価との差額の補填、賠償問題のこだわりは捨てたということか。

中村委員：

伊勢市は、三瀬谷ダムから工業用水を取り出すことになると、整備費が要り単価が高くなることは理解を示した。蓮ダムから引いている上水道については、近々、伊勢市も人口に対して、どれくらい飲料水が要るのかという計画を立てるようだ。それによると、現在必要としている量よりもかなり少なくなる可能性もある。

そうすると、空で買っている部分を工業用水にできないのか、これから県と交渉していきたいという意向を持っている。今、工業用水にこだわることはないということであった。

西場委員：

かつて水谷市長や古参の市議員が言っていた県に対する差額補填は言わないということか。協議会でどうしても出なかったのか。事前に水面下でいろんな話し合いがあったのか、否かよく分からないが、次回の会議までに明らかにしてもらいたい。

工業用水を復活させようという時に、宮川用水第二期事業と共同施工でやろうということで事業化したが、計画変更になり断念して中途半端になっていた。工水需要が出たら、粟生頭首工で水を取り入れるようにして、農業用水管の中に共用で工水を入れることになっていた。それを企業庁が実行できなかったのは需要がないからということであるが、農業用水管を利用すれば、安価に工水供給できるので、需要が出た段階で事業実施されることを望んでいた。

もう一つは、三瀬谷ダムの工業用水の貯水容量を魚道や農業用水の調整に活用していた。三瀬谷ダムの日量20万トンの水量の活用は、宮川の流量確保に大きな役割を果たしていた。それがなくなった場合、どうなるのか詳しい説明がないと、中部電力に譲渡したあとの情勢がどうなるのか理解がしにくい。

代替水源について、實際上、可能なのかどうかの説明がされていない。33,930トンと蓮ダムの未利用水22,000トンの差は各市町の井戸水を使うというが、どこに地下水、井戸水水源があるのか等、不明確でよく分からない。

代替工水事業を3年かけて事業化していく中で、実際、企業立地による需要ができた時にどうやって具体的に対応するのか。例えば日量5千トンの水を使う企業立地の話が持ち上がった時に、具体的にどう対応するのか、実現可能な工業用水のやり方があるのか。代替案はあくまで理論的なシミュレーションであって、1日合計33,930トンの全量を使う数多くの企業が同時期に立地した時に、3年で事業化できるというものである。

高速道路もできて、電気もある中、あとは工水不足だけのエリアで、思い切って先行投

資し、工業用水を確保していくような積極的な工業用水の基盤整備をしてもらわないと、中南勢地域の工業用水は現実的なものにならない。

現在は需要がないので動かないが、農業用水と併用させれば迅速な対応は可能と思う。今回の代替案では、日量数千トンを使う大企業立地の動きが出てきても、工水の準備は3年後となってしまう。もっと具体的、現実的な代替案の説明を詳しく聞かせてもらわないと、たやすく賛成するわけにはいかない。

地元市町が了解したとはいえ、県と市町との力関係が背景にあるのではないか。

南勢地域の重要な産業基盤の問題、半世紀かけての課題であるので、具体的に工水事業が動くような最終的な決着をしてもらいたいと思っている。

今回の協議会の報告内容だけでは納得できない。もう少し、県当局や関係機関の説明を直接じっくり聞かせてもらい、議論をさせてもらう場がほしいと思う。

森本委員：

西場委員は、工業用水を廃止することについて、腹の中に収まっていないということか。

県は工業用水の需要が発生した場合は、蓮ダムの水を利用して145億円でやるという試算をしている。三瀬谷ダムの場合、228億円で80億円以上の金が余分にかかるので、蓮ダムの安い水を使ったらよいということで理路整然としている。

農業用水についても、斎宮調整池に500億円近い金をかけて、今までの年間20万トンから年間500万トンの利用が可能になる。農業用水に対しても手厚い保護をしていると思う。

半世紀もかけても工業導入できなかった現実を直視しなければならない。

今後、中部電力に売却し、工業用水を残した場合、年間9千万円くらいの管理費を県が払わなければならない状況がある。そういう状況を見た上で地元の市町は、蓮ダムの水に転嫁するのはやむを得ないという結論を出したと思う。

どうしても議論を蒸し返すのなら、もう一回、執行部を呼んで、疑問点について述べてもらえばよい。そこまでする状況にはないと思うが、このままでは、堂々巡りで結論は出ないと思う。

西場委員：

南伊勢工業用水道事業の廃止は納得がいかない。仮にやむを得ないとしても、代替案で現実的に工業用水が実現可能になるのか不明瞭である。このことについて納得できる説明がほしい。

工業用水の部分で今まで宮川の流量に貢献してきた部分が、工業用水を廃止した場合にどうなるのか。それを活用して流量回復につなげていった方が、智恵が出るのではないか。

南伊勢工業用水道事業の228億円は企業庁がやった場合の試算であって、農業用水と併用した場合は、もっと違う試算が出てくるのではないか。単価も事業費ももっと安くな

るのではと思っている。平成22年度までに農業用水の管は埋設されるので、需要が発生すれば対応できるのではないかという期待を持っている。

蓮ダムの145億円は3年かかるというが、管内に同時期に多くの企業立地が計画どおり来た場合の理想的な試算である。いっぺんに企業が立地するはずがないので、これからどう工業用水確保に対応していくのか、現実的な対応案を示してほしい。

藤田委員：

長い経緯の中で、南勢のこれからの産業政策や観光政策・産業のイメージが、ずいぶん昔と変わってきたと思う。

県庁内に部局横断的な組織を設けたことは、水だけの問題でなくて、全体最適なことができる組織ができた。ボトルネックの解消をこの組織でもらわないといけない。やれることだけやって、これまでの問題や課題を解決する姿勢がなければ、部局の横断的な組織は生きてこないと思う。

産業政策と今後の費用対効果を検証していく中で、西場委員の言われたことをしっかり取り組んでもらうことで一歩前進していくのではないかと思う。

シミュレーションするにも、ランダムに企業を誘致する場合もあるし、県が大きな計画の中で引っ張るイメージもあり、難しいところがある。県庁内の横断的な組織の中身で、そういう問題をしっかり検証していくことが必要である。

議論するにしても未来のことなので、誰かにコントロールしてもらわないといけない。どこかで、短期的、中長期的も含めて真剣に推進し、考え方をまとめていくものを作ってもらって、問題を解決していく方向にしてもらおうとよいと思う。

西場委員：

工業用水の問題も部局横断的な組織の中で検討していくということか。

藤田委員：

今までは、工業用水の問題、産業政策の問題、農業用水の問題が縦で議論されてきた。農業用水を敷設する時には、宮川用水第二期計画で思わぬ金額に膨れ上がった。

部局横断的な組織が何であるかを標榜するとき、今まで議論したことを、真剣に本気でやってもらう組織にしてもらいたい。時代は変化しているので、将来のトレンドも含めて、首長や地域、宮川の活性化や地域課題を含めてやっていってもらいたい。

流量回復でよい提案が出てきたので、その組織に委ね、我々が監視していく仕組みを作れば、全体的な情報も共有できるし、全体最適につながれば利益につながってくると思う。

部分的なところをどれだけやっても、工業誘致や水の問題を別々に議論している間は、未来のデザインが見えにくい。横断的な組織で、そういうことも含めてしっかり取り組み、協調してまとめあげていくのが一つのやり方と思う。

西場委員：

工業用水を現実的に動かしていくのに、部局横断的な組織は必要だと思う。

代替案そのものがあまりにも不備ではないかという気がしている。もっと現実的にどうしていくのか。現状の南伊勢工業用水計画よりも後退していくイメージがある。

具体的に企業立地の動きがあった時にどう対応していくかということ、もっと説明してもらわないと理解するわけにはいかない。

真弓委員：

西場委員の意見もよくわかる。今の工業用水が、宮川の流量の増加に役立ってきていることは大事なことと思う。ただ、実際に中南勢工業開発構想がなくなった時点で、中南勢地域は東紀州を含めて、大規模工場を誘致する時代ではなくなった。アグリビジネスで象徴されるように、ある程度観光にシフトをおいていこうということが三重県の大きな方針で、私たち自身もそれにある程度、乗かかってきている部分もある。宮川の清流を取り戻すことがその象徴として、この検討会で論議されてきた。四日市コンビナートのようなものを造っていく時代ではない。これからは住み易さ、景観を大事にするところへ、志摩にしても東紀州にしてもシフトしている。その中で、三瀬谷ダムの水をどうするのかを考えるのが先である。1万トンも5千トンも水を使う企業をどうやって誘致しようかというのを考え、そのためにどんな手だてを行うか、考えるのはこの論議の中からずれていくのではないか。地域としても、工業用水の廃止が了解されてきた中で、宮川の清流を取り戻すためにどう使っていくのか論議を進めていく方が宮川プロジェクト会議の方向性としてよいのではないか。

西場委員：

宮川プロジェクト会議としては流量回復を視点としてやるが、南伊勢工業用水を廃止するかどうかの議論は、流量回復の視点だけでなく、地域の産業起こしをどうしていくのかという視点で議論していかないといけない。南は観光と自然を豊かにするだけでよいとは言いきれないところがたくさんある。南勢の産業起こし、企業立地は非常に大きなテーマであり、いろいろな角度で県も検討している。基本計画も松阪地域が作っている。産業基本計画は伊勢地域もこれから作って、その推進を図るという話である。(商工サイドの話だが、)中小企業活性化法という新しい法律に則り動いている。そんなときに工業用水がない。勢和多気インター付近は高速道路もでき、電気もある。無いのは工業用水である。あのあたりに工水があれば、もっと企業立地の引き合いがくる。大型コンビナートまで誘致することもないが、各々の市町に産業立地、企業立地をみんなが要望しているので、工業用水問題について、流量回復のテーマとは少し異なるが、産業振興の切り口からも議論したい。せっかくの工業用水計画をこういう形にしてしまって果たしてよいのか。簡単に望みは捨てきれない。

野田委員：

宮川プロジェクト会議は、最初に流量回復と地域の環境、流域との関係を主に考えることであって、工業用水の確保の問題に関しては、建設促進協議会があるので、そこで話を聴いて検討しようということだとどまるべきである。改めて問題があるというところまでいくと、この会議の問題から少しずつれていくのではないか。政策部、企業庁が出してきた報告書をもって、プロジェクトとして進めていく方向で検討していくのでよいのでは。流域の関係市町の活性化まで踏み込んで議論するのは範囲を逸脱していくのではと考える。参考にして認識するのはよいと思うが、そこまではと認識している。

座長にお願いするのは、今後の宮川プロジェクト会議の方針を取り決めていってほしい。

大野委員：

配付された資料1の2の質疑の2番目の「工業用水と上水道（工場用水）との違いは何か」ということで、回答の2行目に「工場用水は、市町が運営する上水道事業から工場に供給するもので、一般に工業用水の整備されていない市町で行われている。今回の場合でいうと、工場用水増分については、企業庁南勢志摩用水供給事業の市町送水量を増量し、これを上水道（工場用水）として市町が工場へ供給することになる。」、この回答が西場委員の提案した部分に少し当たるかと思う。ここの増量分がどこまで可能なのか、確かめるのが必要ではないか。最大どこまでか。

西場委員：

大野委員の指摘が現実的に重要なことと思う。企業庁が整備する工業用水道事業と既存の上水の余り水を使う工場用水事業は違う。145億円は企業庁が本格的に整備する工業用水道事業で現実的対応でない、このやり方では後退する思いが深く、さらなる説明がほしい。現実的な話として、市町が使っている水道の水は全部使いきっていない。自分のところに井戸水水源がある場合は、南勢水道は高いので、工業用水は水道の余り水を企業立地に使えばよい。基本料金を払っているので、あとは、トン当たり30数円の水道代を支払っていけばよい。それで対応できる。その水量を超えてきた時に、どうするのか。各市町にどれくらい余り水があるのか。たぶんわずかだと思う。小さな工場ならいいが、それを超えてきた時に、どうするのか。新たに契約するとトン当たり千数百円の基本料金を払わなくてはならない。そんなことでは、市町が払えない。

県に工業用水事業を実施してもらうにも3年かかる。1日に1千トン、2千トンを使う企業が進出しようとしてきた時に、それでは立地は無理という話になる。要は現実的な対応策についてどこまで可能か、不可能か理解できるような説明がないといけない。

今井委員：

今回、宮川プロジェクト会議では大きな課題だと思う。観光も志摩、東紀州の方、今後



県として当然大事なことである。企業誘致というもの、産業振興も必要だと思う。現在の工業用水をどうするかということで考えると、工業団地の企業の進出が見込めない中で、三瀬谷ダムの工業用水の今後の管理の問題もあるので、私の意見としては、一旦、三瀬谷ダムの工業用水は廃止をして、今後工業団地が発生した場合、大きな課題なので部局横断的な組織がしっかりと、代替案も県が示してきているので、水源が確保されるのかどうかも含め、一旦、民間譲渡に伴う宮川プロジェクト会議として、工業用水はどうか、協議会の意見も尊重しながら決めることがまず大事である。部局横断的な組織で、中南勢地域の今後の産業振興についての問題を改めて県で組織をしてもらい、代替案等も含め、今後しっかりと取り組んでいくというような形の提案をこの会議からしたらどうかと思う。

大野委員：

資料3の2ページ目の 4 今後の対応の(2) のところで、「なお、松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町を範囲とする松阪地域については、企業立地促進法に基づく基本計画が、県、及び関係市町で構成する地域産業活性化協議会での協議を経て、本年3月に策定されたところであり、今後、基本計画に基づいて……」とあり、このことを踏まえ、南伊勢工業用水のこの協議会がこれも踏まえ市町長が協議したと思う。これが下敷きとなり、上水道の中から余り水を必要なときには工業用水として、本来市町が供給するのであるが、こういう回答になっていると思う。工業立地促進の市町の計画を踏まえて、議論がなされたかが一つ。この場というより、座長、副座長で確認いただいて、それも踏まえてどれだけ水道用水から余分の水がどれだけあるのか、改めて会議ではなく例えば会議の間に正副座長が調べて、この問題を検討してほしい。今日はここまでとし、地域貢献に入ったらどうか。

西場委員：

私は、県の担当部局と意見交換なり、直接説明を聞かないとこれ以上入りにくい。これは、産業振興の視点であるので、宮川プロジェクト会議から離れていくというのであるなら、その整理は座長にしてもらって。そうでないと、どこまででも議論していかないといけなくなる。

森本委員：

上水道を工業用水に転換した例はある。シャープが、加佐登の池の水を工業用水として使おうとしたが、鈴鹿市が反対したのでシャープに送れなかった。どんどん企業を誘致し税収を上げたいというのが野呂知事の方針であったので、河口堰の上水道の水をシャープにやったという例もある。まして、利害を受ける協議会が、県の方針でよいと言っているのに、明確に反対する理由がないのにもう一回蒸し返すという不毛な議論はすべきでない。大野委員の言うことはよいと思う、そういうことも加味して正副座長で聞き取り、判断し

て処理するというのはよいと思う。もう1回執行部を呼び、話をする問題ではない。

西場委員：

少なくとも皆さんと違った地元議員の立場で（大野委員もみえるが）地元多気郡で選挙区を構え、宮川の課題や産業振興に関わってきているのは皆さん以上である。それぞれの立場で、議論し、こだわっていくのは、地方の議員としてのある意味での役割である。自分が納得するまで議論する。時間をかけなくてはならない。

森本委員：

西場委員の発言はかなり不正確な部分がある。例えば、農業用水と兼ね併せたらできるということだが、（粟生頭首工から）五桂池までトンネルを掘り、（五桂池から先へ）ポンプで送るとなると、莫大なお金がかかり、費用対効果が出ない。農業と一緒にトンネル案はつぶれた。それなのにあたかも存在しているような意見を言っているのではないか。

西場委員

それは、やはり担当部局を呼び、きちんと説明を受けないといけない。私も地元議員なのでそのあたりの経緯は知っている。当初は、森本委員の言うとおりであったが、その後計画変更になり、新しいトンネルは掘らなくなったが、既存のトンネル内壁をぴかぴかに磨き、そして、水流スピードを上げることにより、工業用水の併用は確保できるということの可能性は残っている。後は、需要ができた段階で、取水口施設工事さえやれば事業化できるという最終的な事業案に変更されているはずである。それぞれの事業部を呼び、正確な説明を聞いた方がよい。

中村座長：

ほとんど、議論は出されかと思う。一定のところで正副の考え方を出していきたい。この会議は、水力発電の民間譲渡に伴う宮川流域の課題解決のためのプロジェクト会議ということで、いくつか今まで大きな問題から順にやってきた。西場委員が言われたように、どこかで区切らないと、永遠にいくという場面も残されていると思う。また、会議として一定のところで区切らないと、産業政策や地域の過去など、そういった部分までこのメンバーで、中身までの提言になると限界があると思う。例えば工業用水のように民間譲渡をしたときに幾つかの課題が出てくるので、それらを将来に向かって解決していくための部局横断型の組織をつくれということを提言していきたいと思う。まず、一番大きな流量回復については、一定の方向を言っていきたい。併せていくつか出てくる問題は、県として責任を持ち、この場でこういう問題が出たということで、特に工業用水については、地域の産業の発展と平行してやってほしい。ここに執行部を呼んでもかなりの時間を費やすので、正副座長で今出たいいくつかの課題を、今工業用水の市町で使っている部分と余

剰部分を調査し、表現を工夫する。

西場委員：

協議会が認めているのは重みがあり押さえていかないといけないが、これは県の施策なので、県議会が市町の協議会に「右ならえ」をする必要はないと思っている。座長の意見について更に申し上げると、工業用水を廃止した場合、三瀬谷ダムのすべてが民間に行ってしまうが、今まで工業用水の部分で調整してきた水量回復の役割の部分がどうなるのか、民間企業に行くことにより役割がどうなるのか、きちんと説明を受けてほしい。

その次は、代替案について、現実的な対応の可能性がどうなっているのかきちんとした説明を聞き出してほしい。そのあたりで正副案をまとめてもらえばどうか。

中村座長：

一つは、工業用水の廃止により、今まで水量回復に寄与してきた役割はどうなるのか、それに対する執行部の考え方はどうか。

もう一つは、廃止した時の代替案は出ているが、実際に現実的なのかどうか。そのあたりの表現を含めて調査を行いたい。

県の説明の中で受益者である市町が了承した。しかし、県としての検証を含め、執行部から聴き取る。ここで議論されたことを含め、たたき台になるものをまとめてみたいと思う。工業用水については、この程度でよいか。

(「はい。」という複数の声あり。)

#### 今後の会議の進め方について

続いて、今後の会議の進め方について、議論してほしい。

治水・利水の問題は、いくつか県の考え方が出ている。これからの進め方について、私から提案をしたい。特に課題として取り上げなければいけない部分があれば、後ほど聞かせてほしい。

今回を含め、これまでの議論を踏まえ、正副座長で速やかに提言も含めた報告案を作成し、次回の会議までに、事前に委員へ配付したい。正副座長案について、それぞれの会派で意見を集約してもらい、追加、修正があれば所定の様式に記入していただいた上で、次回の会議で委員間討議を行い、まとめていきたい。報告書を作成した後に、全員協議会、代表者会議で議会としての合意形成を図り、最終的に知事に提言する方向でいる。

稲垣委員：

会派の集約はいつか。

中村座長：

9月26日までをお願いしたい。

藤田委員：

次回の会議は何時からか。

中村座長：

9月30日の午前10時から開きたい。

西場委員：

議長に報告して終わりではないのか。

(事務局から報告書・提言の流れについて説明)

中村座長：

議論を何回も重ねているので、議会としての思いを固め、皆さんの同意を得られれば、知事へ持っていきたい。

西場委員：

流量回復の部分でほぼよいのではないか。後の記述については、「さらっ」としておいてほしい。

中村座長：

次回は、10月15日午前10時からと思っているがどうか。

(「都合が悪い。日程調整して下さい」との声あり。)

中村座長：後日、日程調整する。

以 上